

独立役員届出書

1. 基本情報

|                                  |                                              |     |           |      |
|----------------------------------|----------------------------------------------|-----|-----------|------|
| 会社名                              | ピー・シー・エー株式会社                                 |     | コード       | 9629 |
| 提出日                              | 2026/6/9                                     | 異動日 | 2026/6/24 |      |
| 独立役員届出書の提出理由                     | 2026年6月24日に開催予定の定時株主総会において、取締役の選任議案が付議されるため。 |     |           |      |
| ■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                                              |     |           |      |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名     | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 異動内容 | 本人の同意   |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---------|
|    |        |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l |      |         |
| 1  | 濱口 聡子  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |
| 2  | 山田 健雄  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |
| 3  | 吉田 恵美  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |
| 4  | 梶本 繁昌  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 新任<br>有 |
| 5  | 深澤 公人  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |
| 6  | 生田 美弥子 | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |
| 7  | 衣目 成雄  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有       |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5）                                                                                                                                                                                                     |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  |                 | 濱口聡子氏は、事業会社の営業、オペレーション部門、人事、コンプライアンス部門の掌握実績等の豊富な業務経験、知見を独立的な経営判断に活かすことが期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                                                      |
| 2  |                 | 山田健雄氏は、長年ソフトウェア業界での製品開発やマーケティング、プロモーション等の豊富な経験等に基づく高い見識と視点および取締役としての経営経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                              |
| 3  |                 | 吉田恵美氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する高い見識と専門性を有しており、それらの高度な専門知識を客観的立場から当社の経営に活かすことが期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                                                    |
| 4  |                 | 梶本繁昌氏は、システム開発から事業企画、M&Aに至るまで豊富な経験を有しております。また10年間、IT企業の代表取締役社長を務める等多様な経営経験に加え、事業成長や企業価値向上を実現した実績を有しており、これらの知見を独立的な経営判断に活かすことが期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。 |
| 5  |                 | 深澤公人氏は税理士であり、その専門的な知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                                                                                      |
| 6  |                 | 生田美弥子氏は弁護士であり、その専門的な知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                                                                                     |
| 7  |                 | 衣目成雄氏は公認会計士としての専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないため、独立役員として指定しております。                                                                                       |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。